

社内標準

(技術標準)



管理基準：一般顧客用

日本エー・エム・ピー株式会社

取付適用規格

Application Specification

114-2099-1

マグメイト・マイクロ・シリーズ・ターミナル

MAG-MATE Micro Series Terminals

1. 適用範囲

本規格は、マグメイト・マイクロ・シリーズ・ターミナルのキャビティ設計及び取付適用条件について規定している。本必要条件は、手動及び自動機による結線工具に適用される。

注記：特に規定されない限り、本規格に示してある寸法はすべてインチ建て設計をミリメートル換算したものであり、基本インチ寸法は括弧内に併記してある。特に規定されぬ限り一般公差 $\pm 0.13\text{mm} (.005)$ 、 $\pm 1^\circ$ を適用する。

2. 各部の名称

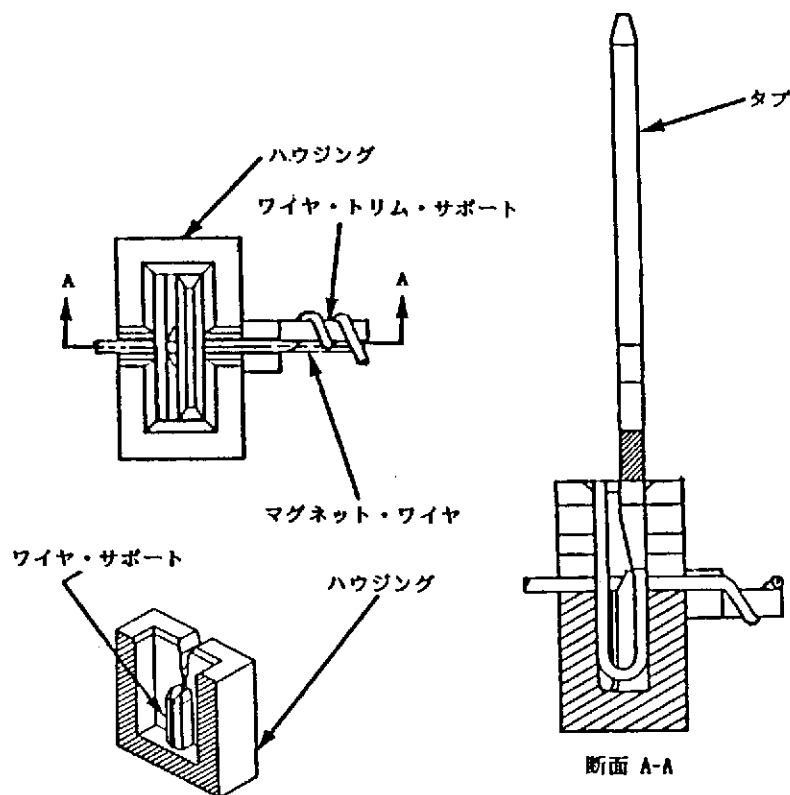


Fig.1 ターミナル各部の名称

				作成：	分類：
					取付適用規格 Application Specification
				検閲：	コード： 改訂
	EC 0990-1290-98	11.11.98			114-2099-1 B
B	AF 1501				
A	AF 0987			承認：	名称：
改訂	改訂記録	作成	検閲	承認	年月日
					マグメイト・マイクロ・シリーズ・ターミナル MAG-MATE Micro Series Terminals

3. 必要条件

3.1 キャビティの設計

AMP社によって製造されるマグメイト・マイクロ・シリーズ・ターミナルを受容するハウジング・キャビティの設計は、Fig.2及び次の注記事項に規定する必要条件に準拠すること。顧客は、挿入機器の適合性について調査及び承認を行なうため、その最終設計の図面をAMP技術部に提出するよう懇請される。

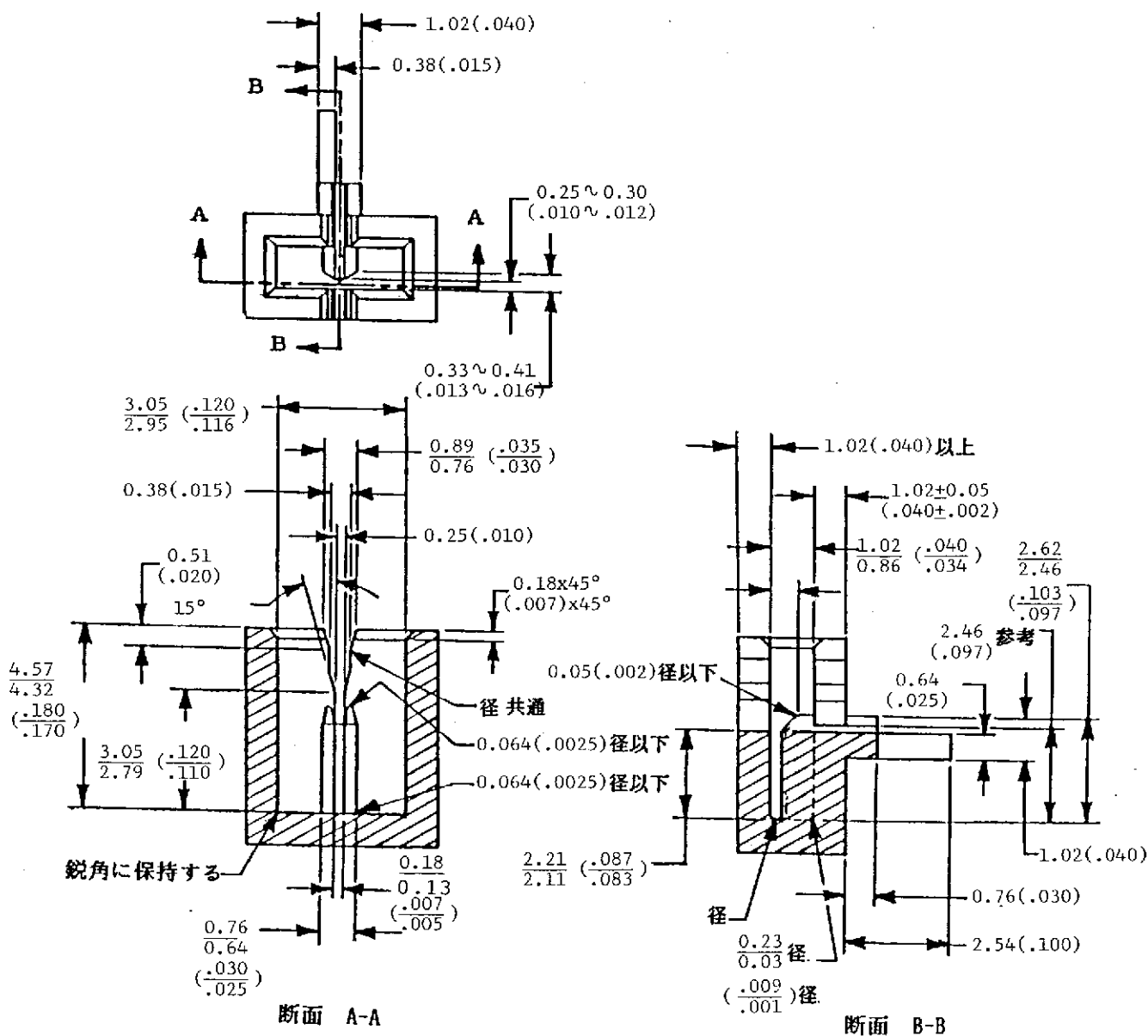


Fig.2 キャビティ詳細図

注記：

- (1) 材料は、ガラス繊維入りポリエステル又は、AMP技術部が承認した同等品であること。
- (2) マルチキャビティ・ハウジングのトリム側の側壁の厚さは、アプリケーションで余分のマグネット・ワイヤを揃えて切断できるよう、寸法精度を保ち同一平面に揃えること。
- (3) コイル巻線やその他のアセンブリ構成部品は、ワイヤ・スロットの基部の上に出ないこと、あるいはマグネット・ワイヤがスロットに正しくはまりこむのに邪魔にならないこと。
- (4) ワイヤ・トリム・サポートは、ワイヤ・トリム側にのみセットすること。アプリケーションによって、ワイヤとトリム・サポートを共に切り揃える。マグネット・ワイヤを手作業でトリムする場合は、ワイヤ・サポートは不要である。
- (5) 抜き勾配は、その形状寸法公差以内に維持すること。

3.2 ワイヤの配置

マグネット・ワイヤは、ターミナルを挿入する前に、キャビティ・ワイヤ・スロットの基部に再配置すること。

3.3 ターミナル挿入深さ

ターミナルは、Fig.3に規定する限界内でハウジングに挿入すること。

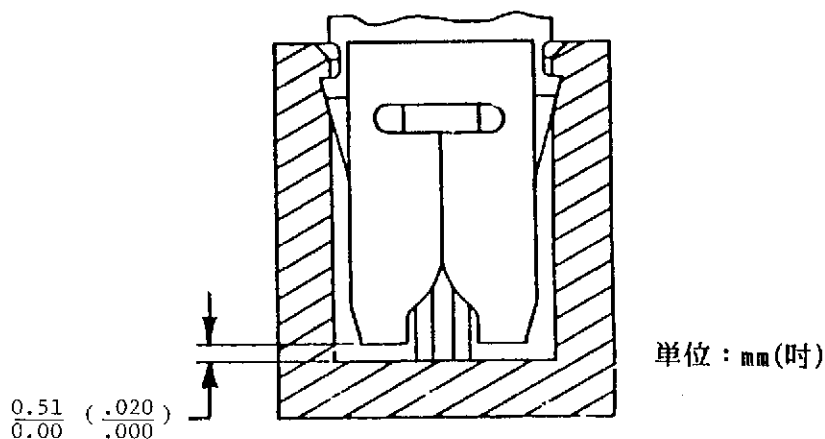


Fig.3 ターミナル挿入深さ

3.4 ワイヤの位置

ターミナルがキャビティに挿入されたとき、マグネット・ワイヤは、Fig.4に示すようにそのワイヤ・サポート上端部に接触していなければならない。

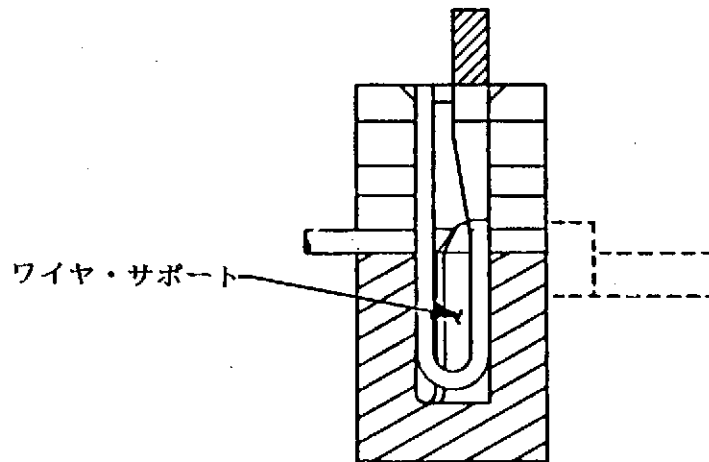


Fig.4 ワイヤの位置

3.5 ターミナル切断部の突起とばり

A. 切断部突起

ターミナルの切断部突起はFig.5に規定する限界内にあること。

B. ばり

切断部のばりは0.13(.005)をこえないこと。

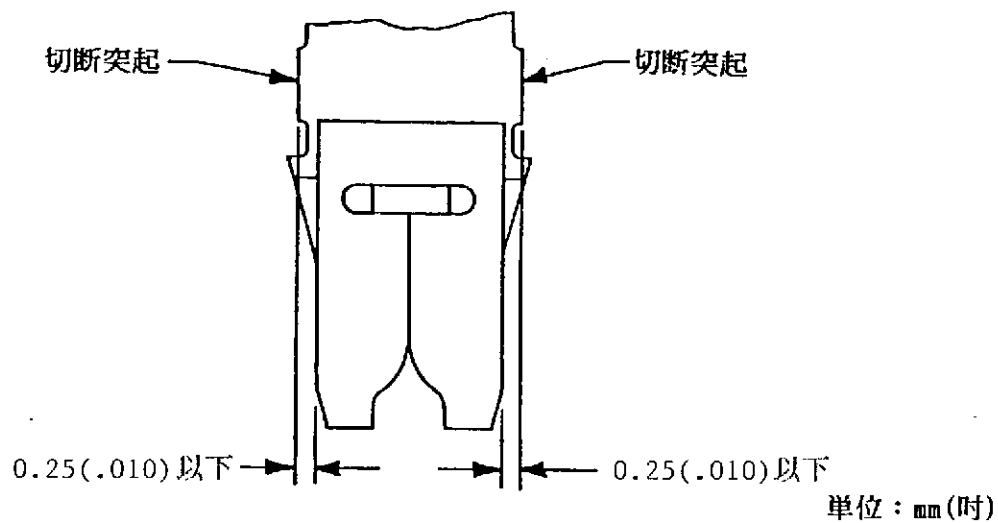


Fig.5 切断突起とばり

3.6 タブ面接触

タブ面接触タイプの製品は、ワイヤ結線後Fig.6に示すように曲げること。

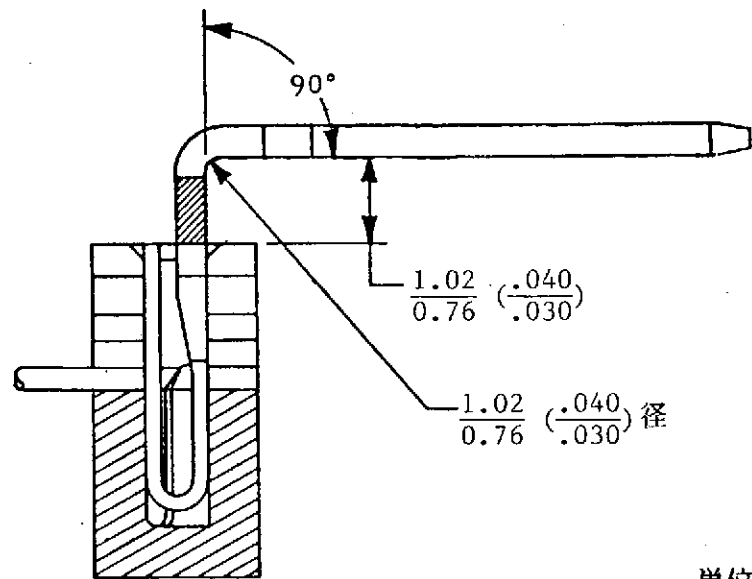


Fig.6 タブ面接触